

登録・接種を忘れずに
秋の狂犬病予防 集合注射

狂犬病予防法により、飼い犬は登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。9月下旬に通知はがきを送付しますので、会場にお持ちください。

●犬の登録・狂犬病予防集合注射会場

	時間	会場
10月13日(土)	午前 9時～9時40分	須屋市民センター 黒石市民センター
	午前10時～10時40分	西合志庁舎(正面玄関前) 泉ヶ丘市民センター
	午前11時～11時30分	野々島防災センター 市商工会支所
	午前11時40分～正午	合生文化会館 みどり館西側駐車場

▼問い合わせ先 環境衛生課(合志庁舎)

☎(248)1202

今回の対象は本年度に予防注射をしていない犬に限りです。5月に市が実施した注射、または動物病院での注射が済んでいる犬は受ける必要はありません。犬の登録をしていない人は、注射会場でも受け付けます。
なお、犬が死亡している、または人に譲り渡している場合はご連絡ください。

●料金

- ・注射料 2,600円
- ・注射済票 500円
- ・登録料 3,000円
(登録済みの犬は不要)



きれいな川づくり
河川清掃活動

7月28日、市民や企業、職員などの有志326人が塩浸川と上生川の清掃を行いました。

これは、くまもと・みんなの川と海づくりデーの活動の一環として県下一斉清掃活動を毎年行なっているものです。参加者は早朝から草刈りやごみ拾いに汗を流し、軽トラック1台分のごみを集めました。きれいな川を維持するため、これからも取り組みを続けます。



上生川での清掃

第32回 動物愛護祭り



動物の愛護と適正な飼養への関心・理解を深めるために動物愛護祭りが開催されます。

●とき 9月23日(日)

午前9時～午後2時

●ところ

農業公園カントリーパーク
●内容 動物慰霊祭、盲導犬の理解・啓発、動物ものまね演芸大会、高校生動物愛護主張、譲渡会、災害時の犬との同行避難講習、犬のしつけ相談、迷子札作り、音楽でつながる人と動物のふれあいなど

●問い合わせ先

菊池保健所 衛生環境課
☎0968(25)4135

熊本地震で倒壊などした建物の
取り壊しの登記は済みですか

熊本地方法務局では、熊本地震で被災した建物について、取り壊しの登記申請の負担軽減や、被災地の速やかな復興のため、所有者の申請がなくても取り壊しの登記(登記官の職権での登記)を行なってきました。

しかし、取り壊しの登記が行なわれていない建物が残っている可能性があります。

職権による取り壊しの登記の
対象にならない建物

次の場合は登記官の職権での登記の対象になりません。

①建物の破損・解体が一部分である場合

②1つの登記記録に2棟以上の建物(例えば住宅と物置など)が存在し、その全ての建物が解体などされていない場合

登記されている建物で、建物の全部が公費解体などにより取り壊されたにもかかわらず、まだ取り壊しの登記がされていない場合は12月28日までにお問い合わせください。

●問い合わせ先

熊本地方法務局
復興事業対策室
☎(964)2221



インフォメーション

お知らせ

市総合防災訓練を
行ないます

10月28日(日)は、市の総合防災訓練です。全区を対象とした一時避難場所への避難訓練、南ヶ丘小学校などの避難所開設・運営訓練、炊き出し訓練などを予定しています。詳しくは10月号に掲載します。

訓練に参加して防災の知識を深めましょう。
▼問い合わせ先
交通防災課(合志庁舎)
☎(248)1555

保育コンシェルジュを
ご利用ください

保育サービスに関する相談に応じ、保育所や各種保育サービスの情報提供、利用支援を行なう保育コンシェルジュを配置しています。
・市窓口での情報提供

住宅・土地統計調査に
ご協力をお願いします

9月中旬から10月中旬ごろにかけて、調査員が伺います。調査結果は防災に関する計画の策定、空き家対策条例の制定などに利用されます。ご協力をお願いします。回答内容は統計の作成・分析以外には使われません。

▼問い合わせ先

企画課 企画広報班
(合志庁舎)
☎(248)1813

▼問い合わせ先
保育班(合志庁舎)
☎(248)1162

保育所などへの入所申し込みの際、各園の特徴など細やかに説明します。また、要望に合ったサービスの情報提供を行ないます。
・市内施設の訪問
児童館やつどいの広場などを定期的に訪問し、保育に関する相談に応じます。

中小企業向け 各種支援を紹介します

いずれも商工会加盟の有無は問いません。ただし、事前に商工会に申請し市の承認を受ける必要があります。



中小企業者店舗等近代化融資金利子補給

設備資金の融資を受けた際の利子を補給しています。

●対象者 市内に在住し市内で引き続き3年以上営業する人で、従業員の数が20人以下の個人や法人

●対象の設備投資

- ・店舗の新築、増築、改装
- ・個人または共同で整備する、店舗客専用駐車場や公害防止施設
- ・業務に関する備品

●利子の補給内容

毎年1月1日から12月31日までに支払った利子額(延滞利子は除く)の5割以内で、最大36カ月分の利子を補給します。

●対象となる金融機関

政府系金融機関、肥後銀行、熊本銀行、熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、熊本県信用組合、熊本県商工業経営安定事業協同組合

●融資限度額

- ・個人や法人 700万円
- ・協同組合 1,000万円

●融資利率の上限 8%

大規模展示会への出展支援

県外で開催される見本市・展示会などへ出展する経費の一部を助成しています。

●対象者 市内中小企業者

●助成額 小間料の2分の1

※旅費、付帯設備や電源使用料などは対象外。

中小企業の人材育成支援

中小企業大学校などでの研修受講料の一部を助成します。

●対象者 市内中小企業の経営者、従業員

●対象経費

- ・中小企業大学校やポリテクセンター熊本などが実施する研修事業などの受講料
- ・中小企業大学校で実施される経営管理者養成コースの受講料
- ・中小企業などが2社以上合同で行なう独自の研修(資格取得研修などを除く)の講師への謝金など

●助成額 受講料などの3分の2

●申し込み先 市商工会(本所)

☎242-0733

●問い合わせ先 商工振興課

商工振興班(合志庁舎)

☎248-1115